

一般質問通告書

令和4年 北秋田市議会 3月定例会

順位	2-2	質問者	4	虻川 敬	(新創会)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
1. 福祉の雪事業について ①福祉の雪事業の利用者の基準、指定業者の基準について 1) 現在の福祉の雪事業の利用できる方は非課税世帯の方であるが、非課税世帯以外でも高齢者世帯など雪寄せに困難をきたしている方は多くいる。基準を見直してはどうか。 2) 屋根の雪下ろしや、排雪に関しては対応する業者は市の登録業者だけであるが、今年度のように雪の多い年には登録業者も利用者の雪寄せの依頼に追いつかない状態である。登録業者以外の業者や、個人に作業してもらったとしても補助金が適用できるように基準を見直してはどうか。 3) 現在の支給限度額は4万円であるが、今年度のように雪が断続的に降り続き降雪量の多い年には限度額の引き上げは考えられないか。 4) 対象となる建物は、居住家屋だけであるが、蔵や物置、車庫などは対象外である。すべて対象とはできないか。住居家屋だけである理由やその根拠は。 2. 除排雪について ①北秋田市自治会等小規模雪寄せ場事業の規定について 1) 現在固定資産税の減免対象となるのは宅地又は雑種地であり農地などは含まれていない。現在の減免対象の規定を見直してはどうか。 2) 現在の北秋田市自治会等小規模雪寄せ場事業要綱では雪寄せ場を設置しようとする自治会等は9月30日までに申請することとなっているが、今年のように想定以上の雪がある場合、急きょ雪寄せ場となる場所もあると考える。冬期間に入ってからでも雪寄せ場として対象となる様に設置確認願いの申請期日の見直しをしてはどうか。							

②道路排雪の在り方について

- 1) 除雪等で道路に堆積した雪を道路脇の農地など私有地へ寄せた際に土地所有者へ謝礼金を考えてはどうか、また、道路の排雪を私有地へ放置した際には雪解け時に土地の清掃等をすべきではないか。
- 2) 自宅付近に雪寄せ場所を確保できず離れた場所への排雪をされている世帯は多い。高齢化に伴い、以前はできていたとしても現在は困難な状態になってきている世帯は多く見受けられるし今後はさらに増えていくことが想定される。市街地や、各集落の小路など流雪溝の整備が必要と考える。流雪溝の必要個所を徹底調査し整備の計画をしてはどうか。

3. 元町跨線橋について

①跨線橋代替事業について

- 1) 跨線橋撤去時に新規跨線橋が造られることになっていたが事業内容の見直しにより新たな跨線橋は造らないことになっている。一部町内会には説明があったようであるが、未だ実際利用している市民へはその情報は伝わっていないと見受けられる。利用するのは当該地区の市民の皆様だけではなく鷹巣中学校の生徒を中心に今までも生活の中で跨線橋を利用してきた方々である。跨線橋新設が難しいのであれば踏切りの設置をすべきと考える。今後検討はできないか。

4. ふるさと納税について

①ふるさと納税返礼品について

- 1) 北秋田市民病院の利用促進と、大館能代空港の利用促進とふるさと納税の返礼品とを結び付け、首都圏からの空港を利用した往復チケットをセットにした日帰り、若しくは宿泊などを選べる人間ドックをふるさと返礼品にしてはどうか。